

奈良県告示第百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和二年八月四日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
小西歯科医院	宇陀市大宇陀拾生七一六	令和二年四月二十五日
ナズミ薬局五位堂駅前店	香芝市瓦口二二八二	令和二年五月一日
かわにしクリニック	大和高田市春日町一丁目八番三六号	令和二年五月一日
医療法人平治会ミズクリニックメイワン	橿原市四条町八七一―一	令和二年五月一日
社会福祉法人誠敬会ぬくもりクリニック田原本	磯城郡田原本町大字宮古七四一番一	令和二年五月一日
三恵クリニック	北葛城郡広陵町大字寺戸六二一番地一	令和二年六月一日
医療法人社団憲仁会中井記念病院	大和高田市大字根成柿一五二―一	令和二年六月一日
キリン堂薬局王寺駅前店	北葛城郡王寺町王寺二―九―一五	令和二年七月一日

ル・カーラビル二階

日